

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

当院では外来化学療法の実施その他必要な治療管理を行うにあたり以下の対応を行っています。

- ・専任の医師、看護師、薬剤師が配置されており、患者さんからの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時などの緊急時に入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。